～文教のまち西原～

広報 にしはら

2007 8 No.426

暑中お見舞い申し上げます

毎日、暑い日が続き、夏真っ盛りですね。
熱中症には特に気をつけましょう。
帽子をかぶり、日影に入るなど日光を避けましょう。
熱中症は屋外だけでなく、屋内でも起こります。
こまめに水分補給をし、汗をたくさんかいたら塩分補給も忘れずに。
暑さに負けず、元気に夏をエンジョイしましょう！！

主な目次

職場体験 ……2～3頁
まちの話題 ……4～5頁
ご家族・知人が入院されている方へ……6頁
老人医療受給者及び高齢受給者の皆様へ……7頁

町の世帯・人口
（平成19年6月30日現在）

		前月比
世帯数	12,698世帯	（＋16）
人口	34,576人	（－26）
男	17,318人	（－19）
女	17,258人	（－7）

編集・発行／西原町役場企画政策課（広報係）西原町字嘉手苅112番地 ☎098（945）4533 印刷／㈱尚生堂

今年の夏は、西原マリンパークで遊ぼう！

西原マリンパーク Marine Park Nishihara イベント情報

海が恋しい季節となりました。西原きらきらビーチで海水浴やマリンスポーツを満喫したり、イベントに参加したりと、楽しい夏を過ごしてみてはいかがですか！

マリンパークCUP 第13回ビーチバレー大会

日　時：平成19年8月5日(日)　9：00～16：00
場　所：西原きらきらビーチ
みんなで、熱い戦いを応援しよう！

〈きらきらキッズ〉ジュニアライフセーバープラグラム

日　時：平成19年8月11日(土)　10：00～13：00（9：30集合）
場　所：西原きらきらビーチ
対　象：親子（1対1を基本）
参加料：無料
※7月14日に中止になった内容です。

★秋の夜長は、きらきらビーチで月見はいかが？★

秋の夜長 特別限定プラン

9月の中秋の名月に合わせたバーベキュープランをご用意しました。
観月会バーベキュープラン　9月26日（水）～28日（金）
（午後5時～午後10時　＊この期間のみ、開園時間を延長します）
【お問い合わせ】西原マリンパーク　☎944-5589　FAX 944-5587
＊バーベキューは予約制となっています。9月までの予約を受付中！
《開園時間》AM8：30～PM8：00　《休日》毎週火曜日（GW・7・8月除く）、年末年始
HP　http://マリンパーク.com/・http://marine-park.net/（ＩＥ6又はそれ以前の方）

イソバナ

イソギンチャクにかくれているクマノミ

ハナミノカサゴ

きらきらビーチ沖合にて　Photo by もぐりんず

マナーを守って、いつまでもきれいな西原きらきらビーチに！

マナーアップ宣言

西原マリンパークは「マナーアップ宣言施設」として、利用者のマナーの向上を呼びかけています。特に下記の事項については、ご協力をお願いします。
・ゴミは、持ち帰りましょう。
・健常者の身障者用スペースへの駐車は、ご遠慮下さい。
・トイレ、手洗い場でのシャワー行為は、やめましょう。
・携帯灰皿を活用しましょう。

「健康にしはら21」健康標語最優秀作品『町民減量革命』

職場体験

西原中学校・西原東中学校の2年生は、7月2日から5日間、町内外の企業で職場体験をする「チャレンジウィーク」、坂田小学校の6年生は7月12日、父母の職場を一日体験する「チャレンジデー」を行いました。

ここでは、各職場で仕事のお手伝いをがんばった児童生徒の様子を紹介します。

中学生チャレンジウィーク

「昼寝の時、子どもたちを寝かせつけるのが大変でしたが、子どもたちはとてもかわいいです。将来、保育士になりたいです」友利優（西原東中）＜（社福）小川保育園＞

「魚のうろこ取りや魚の皮をむいたり、食器洗いをしたり、体力を使って大変だけど、体を動かす仕事は楽しいです」宇良堅太郎・呉屋秀典（西原東中）
＜パヤオ海産物レストラン＞

「お札の数え方の練習をしています。金庫を見せてもらったりと、学校と違うことができて楽しいです」宮城博斗・金城雄大（西原東中）
＜沖縄銀行西原支店＞

「つぼを紙やすりでみがいたり、つぼの中に薬を塗ったりしました。シーサーを型から外す作業が面白いです」金城慶太・石原昌敬・新垣拓人（西原東中）
＜新興陶房＞

「商品をお客さんが見えやすい位置に置いたり、賞味期限が切れてないか、一つ一つ商品を見て確認したりするのが大変です」佐多大（西原中）
＜マックスバリュ西原さわふじ店＞

「切った髪の毛を掃除したり、お客にお茶を出したりしました。マネキンの髪でパーマをあてる練習が楽しいです」呉屋紫乃・冨原麻里奈・奥平凪沙（西原中）
＜美容室ＰＡＺＡＰＡ西原店＞

「こんにゃくをひねる作業は大変だけど、面白かったです。商品にシールを貼って、箱詰めしました」上間豪・城間幸一・衛佳寿美・翁長瞳・嘉数厚希（西原中）
＜西むら食品（株）西原工場＞

「レジ打ちは楽しいけど、短時間でつぼみが次々と咲くユリの花粉取りが大変でした」与那嶺巨建・古謝光・喜屋武優斗・崎浜秀平・中谷大聖（西原中）
＜ふらわあしょっぷめるへん西原店＞

「FM21のラジオに生出演しましたが、緊張しました。録音されたのを聞いて、会議録を作ったりしましたが、取材が一番楽しいです」花城佳菜（西原東中）
＜町役場・企画政策課＞

「野菜を売って、レジ打ちもしました。肥料を運ぶのが重くて大変でした。肥料の袋詰めは臭いけど、面白かったです」平良竜人・玉城雄介（西原東中）
＜沖縄県農業協同組合西原支店＞

「子どもたちは元気で、遊んで攻撃がすごくて大変な時も。一緒にセミとりしたのが楽しかったです。子どもに関わる仕事をしたいです」泉川侑紀子（西原中）
＜西原南幼稚園＞

「給油をしたり、車を誘導して、窓ふきをしたりしました。立ちっぱなしで大変です」呉屋翔太・高江洲英宏・川満大知・儀武大樹・樺山隼丸（西原中）
＜新和石油（株）西原中央給油所＞

坂田小チャレンジデー

「サンドイッチを作りましたが、立ちっぱなしで首も腰も痛いです。こんな大変な仕事をしているお母さんはすごいです」浜比嘉大貴・お母さんの治美さん
＜オキコ（株）＞

「機械を使って、看板の文字の切りぬきをしましたが、難しいです。看板の文字を剥がす作業も手伝いました」国仲星香・お父さんの重臣さん
＜住友工芸社＞

「子どもたちは元気すぎて、遊び相手をするのが大変でしたが、かわいかったです」与那嶺杏紗華・衛純伶・屋良菜奈美・お父さんの屋良朝一さん
＜西原保育所＞

「町の道路の計画を習って、実際に現場や工事予定の場所を見てきました。仕事で使う用語が難しかったです」知花リリカ・お父さんの秀隆さん
＜町役場・土木課＞

「レントゲン技師のお父さんは、肺のレントゲンを撮ったりして忙しそう。頑張っている姿を見て、仕事は大変だなと思いました」岩狭舜・お父さんの悟司さん
＜アドベンチストメディカルセンター＞

まちの話題

優勝した「カワカミーーーン！」チームのアタックが決まった瞬間！

ビーチバレーが熱戦！

「第19回ビーチバレーＯＫＩＮＡＷＡ2007」（県バレーボール協会主催）が7月7日～8日、西原きらきらビーチで行われました。

気温30度を越える暑い中、熱戦が繰り広げられ、優勝を制したのは、2人制の部・一般男子は「カワカミーーーン！」、一般女子は「チサト☆ナギサ」、高校男子は「西原高校Ａ」、高校女子は「中部商業」、4人制の部・男女混成では「さまぁ～ず」でした。

「安全安心まちつくり隊」の横断幕を掲げる関係者と児童ら

西原小学校区が安全なまちづくりモデル地区に

自治体、事業者、関係団体、地域住民等との協働による安全・安心なまちづくり活動を推進する「平成19年度安全なまちづくりモデル地区」認定式が7月4日、西原小学校（前田真之校長）で行われました。

北川秀行浦添警察署長は「以前から防犯活動に熱心な地区だが、管区内一安全な地域となるよう、一体となって取り組んでほしい」とあいさつしました。

児童を代表して、徳田真奈美（とくだまなみ）さんは「自分の身を守るために周囲に目を配りましょう」と呼びかけました。

学校や生徒会の取り組みを紹介しあい、意見交換を行いました

中学生らが学校生活について活発な意見交換

7月9日、町中央公民館で「平成19年度西原町・中城村・北中城村第4回中学生フォーラム」が開催され、西原中学校、西原東中学校、中城中学校、北中城中学校の４校の生徒、関係者ら約90名が参加しました。

実践化を図ることを目的としたこのフォーラムでは、司会・進行・記録等を生徒自らで行い、それぞれの学校紹介や生徒会の取り組みを発表し、楽しく充実した学校生活にするために、学校生活における諸問題について意見交換を行いました。

4校でできるボランティアとして「海辺のゴミ拾いや募金活動をする」、また4校の活動をつなぐ手段として「メールを利用して4校仲良く連絡しあう」など意見を出し合い、2時間以上にも及ぶ活発なフォーラムとなりました。

「文教のまち学園」の受講生ら。丸い枠は左から講師の石川さんと林さん

「文教のまち学園」が開講

高齢者の学びと交流の場として平成19年度「文教のまち学園」の開講式及び第1回講座が7月11日、町中央公民館で行われ、約70人が参加しました。

開講式で、垣花教育長は「西原町に住んで良かったと思える学園にしたい」とあいさつしました。

第1回講座「林美伶（りんみれい）のなつメロと大正琴」で、受講生らは、林さんの綺麗な歌声と石川詩芽（いしかわしずか）さんの大正琴の軽やかな音色に聞き入り、拍子を取ったり、また一緒に歌ったりと、楽しそうに講座を受けていました。

南部保健所の東朝幸班長（左）から認定証の交付を受ける新垣町長

町役場が施設内完全禁煙認定施設に認定

受動喫煙による健康被害を防止することを目的とした「県禁煙・分煙施設認定制度」により、西原町役場が「施設内完全禁煙認定施設」に認定されました。

町役場で行われた6月21日の認定交付式で、東朝幸（あずま）南部福祉保健所保健総括兼健康推進班長は「受動喫煙の防止に率先して取り組んでいる」と評価し、新垣町長は「禁煙施設として、職員、町民に庁舎内禁煙を心がけてもらいたい」と決意表明をしました。

同保健所管内の自治体では、初の認定となります。

報告に訪れた西原高校のキャプテンらと関係者のみなさん

西原高校が県高校総体で大活躍！！

「平成19年度県高校総合体育大会（6月1日～9日開催）」で、西原高校の男子サッカーが17年ぶりの優勝を果たしました。また、男子バレーが優勝、女子バレーは準優勝、女子バスケットボールが優勝、男子新体操が個人の部で優勝と素晴らしい成績をおさめたことを6月29日、各キャプテンや関係者らが町役場を訪れ、報告を行いました。

新垣町長は「全国大会でも、いかんなく実力を発揮してほしい」と激励しました。

暑い中、海岸を掃除する中学生ら

海岸をみんなできれいに

町役場の職員で構成するダイビングサークル「もぐりんず」の呼びかけで、6月30日、住民や事業所、西原中学校１年生とその父母、西原東中学校ボランティア委員会の生徒ら約200名が、西原マリンパークとあがりティーダ公園の海岸を清掃しました。

この清掃は、県内28か所の海岸を清掃する「まるごと沖縄クリーンビーチ2007」の一環で、参加者はごみ袋を片手に、たばこの吸殻や空き缶など約60袋分を拾いました。

～ご家族・知人が入院されている方へ～

○入院時高額療養費の「限度額認定証」について

高額療養費制度とは、同じ病院や診療所で支払った1ケ月の医療費が、法定自己負担限度額を超えた場合、申請をすると法定自己負担限度額を超えた分が戻ってくるという制度です。（該当者へは役場から通知します。）

入院の場合は経済的な負担が大きくなるため、70歳未満の方は事前に申請すると、同じ病院や診療所ごとの入院費用の窓口支払額が法定自己負担限度額までとなります。（70歳以上の方は申請の必要はありません。）

区　　分	法定自己負担限度額
上位所得世帯 被保険者全員の基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	**150,000**円＋医療費が**500,000**円を超えた場合は、その超えた分の１％を加算 （多数該当：**83,400**円）
住民税課税世帯 被保険者全員の基礎控除後の所得が600万円以下の世帯	**80,100**円＋医療費が**267,000**円を超えた場合は、その超えた分の１％を加算 （多数該当：**44,400**円）
住民税非課税世帯 被保険者全員の住民税が非課税の世帯	**35,400**円 （多数該当：**24,600**円）

※世帯に2人以上入院している方がいる場合や、多数該当の場合は申請時にその旨相談してください。
（多数該当とは、同一世帯で過去12ヶ月間に高額療養費の支給が、4回以上あった場合の 4回目以降の限度額です。）

○住民税非課税世帯の方は、上記の認定証を提示した場合、入院中の食事代が安くなります。

【手続きに必要なもの】
- 国民健康保険証
- 印かん

世　帯　区　分		食事代
一　般　世　帯		1食260円
住民税非課税世帯	90日までの入院	1食210円
	91日以降の入院	1食160円

※入院予定がある方、入院中の場合は代理の方が保険課窓口にて申請をして下さい。
「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」は、申請した月より適用となります。
※すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」をお持ちの方は、7月末で有効期限が切れますので、再度手続きが必要となります。
【お問い合わせ】保険課 国保係　☎945－4791（内線154）　FAX 944－6551

※広告を掲載してみませんか！　お問い合わせは、（株）尚生堂 TEL876-2232 まで。

沖縄カントリークラブ
〈予約専用〉TEL（098）945-3375
〈代　　表〉TEL（098）945-3371
FAX（098）946-6422
〒903-0114　沖縄県西原町字桃原109番地
http://www.okinawacc.co.jp
レストラン
人気商品
カントリーオリジナル
マンゴーフラッペ

8月シニア・レディースデー（組数限定）　キャディー付：8,812円（食事付）　セルフプレー：7,980円（食事付）

日	月	火	水	木	金	土
早割 組数限定 キャディー付：12,000円（食事付） セルフプレー：10,000円（食事付）			1 シニア・レディースデー	2 シニア・レディースデー	3 シニア・レディースデー	4 早割
5 会員月例杯	6 シニア・レディースデー	7 那覇市商工会チャリティ	8	9	10	11 早割
12 会員月例杯（午前）	13 シニア・レディースデー	14 サマー感謝デー	15	16	17	18 早割
19 早割	20 サマー感謝デー	21	22	23	24	25 早割
26 早割	27 旧盆 午前中営業	28 サマー感謝デー	29 （組数限定）	30 キャディー付：8,812円（食事付） セルフプレー：7,980円（食事付）	31	

～老人医療受給者及び高齢受給者の皆さまへ～

下記の場合、入院中の医療費や食事代が安くなります。

下記条件の1か2に該当する方は、入院時の医療機関で支払う一部負担金・食事代が減額されます。
（寝たきり老人在宅総合診療又は在宅末期医療総合診療を受けている場合も対象となります。）

「限度額適用・標準負担額減額認定証」
1　世帯員全員が住民税非課税の方・・・・・・・低所得Ⅱ
2　世帯員全員が住民税非課税かつ各所得が必要経費等を差し引いたときに0円となる方・・・・低所得Ⅰ
（年金収入の場合は、80万円以下の方）
※ただし、高齢受給者については、世帯員全員を→国保加入者全員とします。
※高齢受給者とは昭和7年10月1日以後生まれで、70歳になり高齢受給者証を交付された方です。
（高齢受給者の方は、加入している健康保険での手続きとなります。）

【手続きに必要なもの】
- 健康保険証
- 老人医療受給者証
（高齢受給者の方は高齢受給者証）
- 印かん
- 老齢福祉年金を受給されている方は、老齢福祉年金証書

所得区分	医療費（自己負担分）	食事代（1食あたり）
一般の方	44,400円	260円
低所得Ⅱ	24,600円	90日まで210円
		91日以降160円
低所得Ⅰ	15,000円	100円

○老人医療の障害認定について

一定以上の障害があり認定を受けた65歳以上の方（すでに老人医療受給者証をお持ちの方を除く）は、申請をすると老人医療で医療が受けられ、自己負担が1割または3割になります。

※一定以上の障害とは下記の条件のいずれかに該当する方をいいます。

1　身体障害者手帳の1級～3級、4級の一部の方
2　障害年金1級～2級を受給されている方
3　療育手帳A級の方
4　精神障害者保健福祉手帳の1級～2級の方

【手続きに必要なもの】
- 健康保険証
- 印かん
- 障害者手帳、障害年金証書、療育手帳のいずれか

【お問い合わせ】保険課 国保係・老人医療係　☎945－4791（内線152・154）　FAX 944－6551

※広告を掲載してみませんか！　お問い合わせは、（株）尚生堂 TEL876-2232 まで。

西原店 〒903-0117 西原町翁長593番地 西原高校正門右
糸満店 〒901-0325 糸満市字大里967-3 TEL FAX 098-994-7969
プリントコス
プリント方法もいろいろ！
豊富な商品アイテム!!
お気軽に相談ください！！
合言葉はプリコス
＊Tシャツ＊ポロシャツ＊ブルゾン＊キャップ＊エプロン＊タオル＊カッティングシート＊ステッカー＊のぼり＊横断幕＊etc..
TEL 882-0630　FAX 944-3464　090-6865-9180　print@print-koss.com　PRINT KOSS

雨水を利用してみませんか！

-雨水利用促進助成金交付制度-

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成 14 年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。貯まった水は、水洗トイレや洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めたいですね。

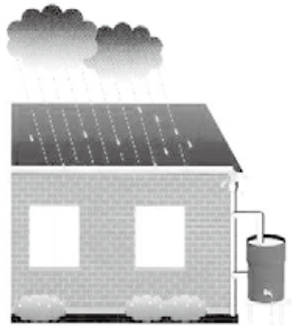

助成金交付制度の内容 ⇒ 町内において雨水タンクを設置する方に対し、**予算の範囲内**で助成金を交付します。
助成の申請は、**先着順**で受付します。

助成対象施設等 ⇒ 雨水利用のための雨水タンクの設置、又は下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用するための改造工事で、タンク**は有効貯水量１㎥以上**とし、１世帯（同居世帯は１世帯とみなす）につき１施設とします。

助成金の交付額 ⇒ 助成金の交付額は、雨水タンクの設置又は改造工事 **１件につき50,000円**とします。
ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。
※重複して交付を受けることはできません！

西原のミニダムたちが活躍しています！

棚原区の奥間邸

雨水を利用した屋上菜園では、季節の野菜が三世代住宅の食卓を彩ります。施肥は手作りＥＭボカシを使用。菜園により暑い夏場の伏射熱も遮られ、最上階に住む娘さん夫婦からは「夏でも自然の風で充分！子供達も夏風邪をひかなくなりました」と、雨水をうまく衣食住に利用したお住まいです。

「節水・洪水対策などにすこしでも役立つのであれば」と、人・環境・お孫さんにやさしい奥間邸です。

【お問い合わせ】土木課 計画係 ☎945-4415 FAX945-4580

ハワイで友達たくさん作ります！

～海外短期留学生十人へ補助金及び助成金を交付～

町教育委員会は「平成十九年度中学生海外短期留学派遣事業」の補助金交付式を、六月二十五日、町中央公民館で行いました。

この事業は、国際化に対応できる人材の育成をめざし毎年行われているもので、今回派遣されるのは、選考会で選ばれた町内在住の中学二年生十人です。その内ＮＰＯ法人西原町人つくり支援の会（大城進一理事長）より二人を、西原町人材育成会（新垣正祐会長）より二人の助成金を交付していただきました。

十人の生徒は、七月二十三日から八月七日まで約二週間の日程でハワイ州オアフ島でのホームステイに参加します。

参加される生徒のみなさんは次のとおりです。（敬称略）

小波津　美乃（西原中学校）
松川　桜子（西原中学校）
天久　優奈（西原中学校）
樺山　隼丸（西原中学校）
長田　鼓都音（西原東中学校）
山里　今日子（西原東中学校）
儀間　駿太郎（西原東中学校）
小橋川　翔太（西原東中学校）
川田　奈々（琉球大学教育学部附属中学校）
高宮城　遥佳（琉球大学教育学部附属中学校）

平成19年度　海外移住者子弟研修生が来町！

平成19年度の海外移住者子弟研修生の小波津　城間　ジャケリネ　カティさん（ペルー）、小橋川　ファクンド　アリエルさん（アルゼンチン）、貝原　エリカ　さゆりさん（ブラジル）が7月初旬に来町しました。

三人は、7月から12月までの約半年の間、研修を行います。8月中旬までは、役場内の日本語教室で日本語を学び、8月中旬からは、それぞれが希望する専門分野の技術や知識習得のため、県内企業などで研修を行います。

「私は小波津カティです。ペルーから来ました。私はペルーの日秘文化会館の手芸の先生です。ろうそくと人形とパッチワークと絵を描くことを教えています。日本文化をペルーでひろめています。日本語と手芸を勉強します。どうぞよろしくおねがい申し上げます。」
身元引受人：城間盛三（字翁長）

「はじめまして。私は小橋川ファクンドアリエルです。私の日本名は栄一です。アルゼンチンから来ました。私は三世です。24歳です。グラフィックデザインと日本語と沖縄文化をいっしょうけんめい勉強したいとおもいます。どうぞよろしく。」
身元引受人：小波津春子（字呉屋）

「はじめまして、貝原エリカ　さゆりともうします。ブラジルのサンパウロ市からまいりました。生物、特に花のバイオテクノロジーの分野を研究したいと思います。又、日本語をもっと勉強したいです。沖縄の伝統芸能も興味があります。よろしくお願いいたします。」
身元引受人：津波古ヨシ子（字与那城）

役場内の日本語教室の様子

使用済てんぷら油！リサイクルします。

8/1より　～回収にご協力下さい！～

台所で使うてんぷら油、使い終わった後はどう処分していますか？

使用済てんぷら油は、捨てずに回収し精製すると、バイオ・ディーゼル燃料に生まれ変わります。

このバイオ・ディーゼル燃料は、排ガス中の黒煙や硫黄酸化物、二酸化炭素の量が少なく、環境にやさしい燃料です。

西原町では8/1(水)より、家庭から排出される使用済てんぷら油を燃えるごみでは無く、資源ごみとして位置づけ、再資源化を図ります。なお、使用済てんぷら油の出し方は、使用済ペットボトルに入れて頂き、資源ごみ収集日に回収する予定です。住民の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い致します。

※植物油に限る。ラードなどの動物油は紙等に染み込ませて燃えるごみへ

※ペットボトルサイズは指定しません。尚、使用済ペットボトルは再資源化します。

＜お問い合わせ＞　健康衛生課　☎945-5013　FAX944-6551

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（とくべつちょういきん）請求はお済ですか？

戦没者の死亡当時のご遺族で平成 17 年 4 月 1 日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に第 8 回特別弔慰金が支給されます。

◎ 支給対象者

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

1　弔慰金の受給権者

2　戦没者の子

3　戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じである
　①父母　②孫　③祖父母　④兄弟姉妹

4　前記３以外の
　①父母　②孫　③祖父母　④兄弟姉妹

5　前記１から４以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計をともにしていた三親等内の親族（叔父・叔母・甥・姪など）

◎ 請求期限　平成 20 年 3 月 31 日までです。

◎ 受付

前回請求者の方より案内して、ほとんどの方が終了しています。

前回請求者が死亡している場合は、次の対象者が上記のように順位が変ってきますので後の順位の方で、未だ請求がお済でない方は早めに申請してください。

前回請求者が死亡している場合等については、次の請求権がある方について把握できないことがあります。該当すると思われる方は、福祉課までご相談下さるようお願いします。

既に受付を終了した方へ

◎ 国債の交付時期

国債の交付については、国債が全体の約半分ほどしか役場に届いていないため、未だ交付を受けていない請求者のみなさまには大変ご迷惑をおかけしております。

役場に国債が届きましたら、交付についてのご案内を順次行いますので、福祉課からの通知をお待ち下さるようお願いします。

第八回特別弔慰金の第一回目、第二回目の国債償還日が過ぎておりますが、平成 18 年・平成 19 年償還分については、さかのぼって受け取れます。

【お問い合わせ】福祉課　援護係　TEL 945-5311（内 126・127）　FAX944-6551

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、受給資格確認のため「現況届（特児については『所得状況届』）」の提出が必要です。この届出がない場合、８月以降の手当（12月支給）が受けられなくなりますので必ず提出してください。また、「母子及び父子家庭等医療費助成」の現況届も同時に行います。

○受付日程

	受付期間	場所	受付時間
児童扶養手当	8月13日～8月15日	第５庁舎会議室（福祉課となり）	9：00　～　16：00（12：00～13：00を除く）
特別児童扶養手当	8月16日～8月17日		

○必要書類

①印鑑（シャチハタ印は不可）　②（特別）児童扶養手当証書　③健康保険証

☆その他証明が必要な場合

・平成 19 年 1 月 2 日以降に西原町へ転入した方　→　「平成 19 年度児童扶養手当用所得証明書」（平成 19 年 1 月 1 日現在の住所地で発行）

・別居している子どもがいる場合　→　別居している子どもの住民票謄本（省略がないもの）

・振込先を変更したい場合　→　預金通帳

※詳しくは送付した通知書をご覧下さい。

【お問い合わせ】　福祉課　☎945－5311（内 123）　FAX 944－6551

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税の減額があります

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、居住用の家屋についてバリアフリー改修工事を行った場合、その家屋に係る翌年度分の固定資産税額（100㎡相当分までに限る）を3分の1減額します。

《1》居住者の要件
　いずれかの者が当該家屋に居住すること
　①50歳以上の者
　②要介護認定又は要支援認定を受けている者
　③障害者

《2》家屋の要件
　平成19年1月1日以前から建っている家屋（賃貸住宅は除く）であること

《3》バリアフリー改修工事の内容
　室内の段差解消、便所改良、浴室改良、階段の勾配の緩和、手すりの設置など

《4》工事費の要件
　バリアフリー改修工事に要した費用が30万円以上であること
　※ただし、介護保険、障害者自立支援法に該当する補助金を除いた費用

バリアフリー改修工事完了後3か月以内に、西原町役場税務課へ必要書類を添付して申告して下さい。

【お問い合わせ】　税務課　固定資産税係　☎945-4729（内線143）　FAX 946-6086

コツコツ貯めよう！
西原町貯筋クラブのご案内

筋力は使わないと衰えていきます。少しずつ体を動かしていけば、自分でできる事がもっと増え、生活の幅も広がります。仲間と一緒に体を動かす楽しみを見つけていきましょう！

対象者　①西原町在住の 65 歳以上の方で、住民健診や人間ドックの「生活機能評価」の結果において「生活機能低下有り」と判定された方。
②介護認定非該当（介護のサービスを受けていない）の方。
③クラブに参加する上で身体的・精神的に支障のない方。

目　的　：筋力や柔軟性の向上に役立つ体操や水中運動を実施し、運動機能（筋力、バランス能力）の低下予防・向上をめざし、転倒骨折を予防します。
内　容　：運動機能向上のための訓練や転倒予防体操の実施
場　所　：西原町いいあんべー家　（町中央公民館隣）
日　時　：平成 19 年 9 月 6 日（木）～平成 19 年 11 月 29 日（木）
毎週木曜日（12 回）　午後 2 時～午後 4 時（そのうち運動は 1 時間程度）
定　員　：15 名

募集期間：平成 19 年 8 月 13 日～平成 19 年 8 月 24 日（土・日・祝日除く）
申し込み先：西原町役場　保険課　介護係　☎945－4791　FAX 944－6551
※健診を受けてない場合など、相談に応じますのでお問い合わせください。

♪Let's 生き生きライフ♪
がんじゅう教室へのご案内

いいあんべー家でがんじゅう教室を開催します！！
目的：心身の機能の低下を予防し、自立した生活を継続できるよう支援すること。
内容：家庭でもできる運動や体操、口腔機能向上や栄養に関することを学習・実践していきます。
日時：平成 19 年 10 月 3 日～平成 20 年 3 月 18 日　予定
毎週火曜日（23 回）午後 2 時～　（2 時間程度）
場所：西原町いいあんべー家（町中央公民館隣）

参加対象者は
①町内に在住する 65 歳以上の方
（要支援・要介護と認定された方は除きます。）
②教室に参加する上で身体的・精神的に支障のない方

申し込み期間：平成 19 年 8 月 13 日～9 月 14 日（土・日・祝日除く）
申し込み方法：西原町役場保険課介護係窓口にて申込書を記入してください。
【お問い合わせ】　保険課　介護係　☎945-4791（内線158）　FAX944-6551

「わが家自慢の朝食献立レシピ」募集！

町と西原町食と農の推進協議会では西原町食育キャンペーンの一環として、朝食献立のレシピを募集中です。たくさんのご応募をお待ちしています！

■テーマ「わが家自慢の朝食献立レシピ」
①一品料理、一食献立のいずれかで、手軽で普及性に富む作品
②献立には野菜を 1 品以上活用すること
③ヘルシーメニューであること

■募集対象　○学生の部（高校、大学、専門学校生）
○一般の部
※両部門とも県内在住の方。グループでの参加も可。

■応募方法
応募用紙又は A4 用紙に必要事項（材料、作り方、献立の PR、料理の写真）を記入し、町役場健康衛生課へ提出して下さい。
※応募用紙は、産業課、健康衛生課の各窓口に設置しています。又、ホームページにも掲載しています。

■募集期間　7 月 23 日（月）～ 9 月 14 日（金）
■表　　彰　優秀な作品には表彰状並びに記念品を贈呈します。

【お問い合わせ】
健康衛生課 ☎945-5013（内164）　産業課 ☎945-4540（内403）

高齢者の雇用・就業を促進する為の講習会のご案内及び西原町シルバー人材センター会員募集のお知らせ

講習会のご案内

高齢者の雇用就業機会の確保を促進する平成１９年度シニアワークプログラム事業（厚生労働省委託事業）で、知識・技能取得を目的とした講習会です。

【講習／期間】　①造園アシスタント講習：平成19年9月10日～14日
②野菜栽培アシスタント講習：平成19年10月1日～5日
【対　象】　原則として６０歳台前半の就業希望者
【受講料】　無料
【定　員】　１５名　（但し、定員に達し次第締切りますので、ご了解下さい）
【お問い合わせ・申込み先】　（社）西原町シルバー人材センター　☎９４４－１６９９
＊所定の申込書がありますので、受講を希望する方は、当センターまでご連絡下さい。

会員募集のお知らせ

●シルバー会員になるには
西原町内に居住し、健康で働く意欲のある、おおむね６０歳以上の方であれば会員に入会できます。

●入会説明会について
毎月第４金曜日（但し、その日が祝日の場合は、前の日に実施）の午後2時からシルバー人材センター事務局にて、入会希望者への説明会を行っています。

●シルバー会員が仕事している内容について
大工・左官・溶接の技能分野の職種を始め、除草・屋内外清掃等の仕事をしています。

【お問い合わせ】（社）西原町シルバー人材センター　☎９４４－１６９９

町シルバー人材センターが優良賞！

今年の標語「急がず、焦らず、いつも笑顔で安全就業」

（社）西原町シルバー人材センター（翁長正吉理事長）がこのほど、「平成19年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター」として優良賞を受賞しました。

会員の安全就業に尽力し、過去の実績でも事故が少なく、他の模範となる団体におくられるこの表彰は、全国で15団体が表彰され、九州地区では同センターのみとなります。

また、防犯対策として、下校時にあわせて各校区を見廻り、地域の子どもの安全に貢献したことで、2月下旬には浦添警察署（石垣用秀署長）より「感謝状」も贈られました。

シルバー人材センターのみなさんと新垣町長（左から3番目）

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診を下記のとおり実施いたします。なお、下記の①･②の検診を希望される方は、**事前に健康衛生課において、申し込みください。**

①集団検診の乳がんのマンモグラフィ＋視触診検診を希望される方

②乳がん・子宮がんの個別検診（ 指定医療機関での受診）を希望される方

上記以外の子宮がん及び乳がん（ 視触診検査のみ）を受診される方は、事前の申し込みは必要ありません。通知（ ハガキ）を持参の上、直接会場へお越しください。

対象者

子宮がん：20 歳以上の町民（女性）

乳 が ん：30 歳以上の町民（女性）（※マンモグラフィ検診は 40 歳以上の方のみ受診できます）

集　団　検　診

■子宮がん乳がん検診日程

日　　時	受付時間	検診会場	マンモグラフィ検診定員
平成19年9月10日(月)	13:30～14:30	西原町中央公民館	30名
平成19年9月19日(水)	13:30～14:30	西原町中央公民館	30名
平成19年9月28日(金)	13:30～14:30	西原町中央公民館	30名
平成19年10月9日(火)	13:30～14:30	西原町中央公民館	30名
平成19年10月23日(火)	13:30～14:30	西原町中央公民館	30名

■料金

子宮がん検診	乳がん(視触診検診)	乳がん(マンモグラフィ+視触診検診)
500円	400円	2,200円(40歳以上の方のみ)

※乳がんのマンモグラフィ＋視触診検診(対象年齢:40歳以上)を希望の方は事前に申し込みが必要です。健康衛生課窓口にて、申し込みください。

※申し込み受付: 平成19年8月14日(火)～　8:30～17:00 (12:00～13:00除く、土･日･祝日除く)

(＊ただし、定員になり次第、申し込み受付を終了させて頂きます。)

個別検診(指定医療機関)

(個別検診を希望の方は健康衛生課において事前に申し込みが必要です)

■定員及び検診料金

	子宮がん検診	乳がん(視触診検診)	乳がん（マンモグラフィ＋視触診検診)
料　　金	1,600円	800円	2,700円(40歳以上の方のみ)
定　　員	290名	80名	160名

【検診期間:平成19年9月3日(月)～11月30日(金)】

※指定医療機関で検診期間内に受診して下さい。

※申し込み受付:平成19年8月14日(火)～　8:30～17:00(12:00～13:00除く、土･日･祝日除く)

(＊ただし、定員になり次第、申し込み受付を終了させて頂きます。)

【お知らせ】

子宮がん･乳がん検診の制度が、国で見直しがされ、それに伴い、平成20 年度(来年度)からは、子宮がん･乳がん検診の対象年齢や受診間隔について、変更が予想されます。決定次第、広報紙を通じてお知らせいたします。

【お問い合わせ】　健康衛生課 保健係　☎ 945-5013　FAX 944-6551

保健師だより

タバコを吸わない人ほど知ってほしい ～副流煙の恐ろしさ～

いまや社会的な常識となったタバコの害。去った5月31日は世界禁煙デーということもあり、新聞などのメディアでタバコに関する記事を目にした方も多いのではないでしょうか。町民の皆さんの中にはこれを機に、禁煙する方もいらっしゃるかもしれません。ただ、タバコを吸う人(以下、喫煙者)の受ける健康被害については多くの方がご存知だと思いますが、たばこを吸わない人がこうむるタバコの害については、あまり浸透していないようです。

そこで、今回の保健師だよりは、タバコを吸わない人でも受けるタバコの害について紹介します。

タバコを吸わない人(以下、非喫煙者)が、喫煙者から放散されるタバコの煙を強制的に吸わされることを受動喫煙といいます。こうした状況は、飲食店、職場や家庭などさまざまな場所で起こります。居酒屋も受動喫煙の多い場所にあげられるでしょう。

注目すべきは、タバコから流れる煙(以下、副流煙)は、喫煙者の吸う煙よりも発癌(はつがん)物質など有害成分が濃厚に含まれているため、同じ空間にいる非喫煙者の受ける健康被害の方が、喫煙者自身の受ける健康被害よりも大きいことにあります。そのため、副流煙は非喫煙者に、肺がんや心筋梗塞、乳幼児突然死症候群など様々な病気のリスクを高めます。

このように危険な副流煙ですが、一般的な空気清浄機では、タバコの有毒ガスまで無毒化することはできません。多くの空気清浄機はタバコのにおいをとる効果はあるようですが、タバコの有毒ガスを完全に無毒化することはできず、空気清浄機があるからといって、副流煙の被害をなくすことはできません。

特に妊婦や子どもがいる家庭では気をつけてください。室内で完全に分煙するには、多額の費用がかかります。非喫煙者を守る一番安上がりな方法は、禁煙です。

健康増進法により、タバコによる副流煙対策は公共の施設において早急に講じなければなりません。本町では、平成15年から公共施設は施設内禁煙としており、平成19年6月には、沖縄県より町役場が「施設内完全禁煙認定施設」に認定され、役場を利用する多くの町民の皆さんが副流煙を吸うことがないように配慮しています。加えて、平成19年7月から公用車での喫煙の禁止といった取り組みを行い、無煙環境づくりを行っています。住民の皆様におかれましても、副流煙の恐ろしさについてこの機会に知っていただき、身近な人にこそ禁煙を勧めてください。大切な人がタバコの被害に遭わないために･･･

【お問い合わせ】　健康衛生課　☎945－5013

8月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
8.1	水	ベビースクールⅠ	H19.2.7 ～ H19.4.1	中央公民館	調理室･和室	13:30 ～
8.8	水	ベビースクールⅡ	H19.2.7 ～ H19.4.1	社会福祉センター	大広間	13:30 ～
8.9	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00 ～
8.9	木	3歳児健診	H16.4.12～ H16.5.8	中央公民館	ホール･控室･和室	13:30 ～ 14:15
8.13	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	西原町役場	第3庁舎会議室	14:00 ～
8.15	水	デイケア	心の病回復者	西原町役場		15:00 ～
8.15	水	ベビースクールⅢ	H19.2.7 ～ H19.4.1	坂田児童館	プレイルーム	10:00 ～
8.16	木	1歳半健診	H18.1.19 ～ H18.2.15	中央公民館	ホール･控室	13:30 ～ 14:15
8.20	月	BCG	3ヶ月　～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ～ 16:30
8.22	水	ベビースクールⅣ	H19.2.7 ～ H19.4.1	西原町図書館		13:30 ～
8.23	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00 ～
9.6	木	二歳児歯科健診	H17.3.7 ～ H17.6.5	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15

※デイケア、心の病を支える家族の会に初めて参加される場合は必ず連絡して下さい。　【お問い合わせ】 健康衛生課　☎945-5013　FAX 944-6551

※台風接近等による暴風警報発令時は、上記事業は延期となります。振り替えの日程については、後日、広報等でお知らせいたします。

町立図書館 町史だより

『西原町史』発刊に向けて④

いよいよ夏本番！緑がまぶしい季節ですね。そこで今回は、現在取り組んでいる『西原町史　西原の言語（仮題）』の調査結果のなかから、身近な植物を使った「遊び」についてご紹介します。

オオハマボウ

【方言名　ユーナ・ユーナギー・アカンパー（花）パーランクー】

枝をまんべんなく叩いていくと、きれいに皮が抜けるので、刀と鞘の両方を一度に作ることができます。また、花を親指と人差し指で作った輪の上に乗せ、もう一方の手で叩いてパンと音を鳴らして遊びます。

ムラサキカタバミ

【方言名　ヤファタ・ヤファタグサ】

繁殖力が強いため、畑では嫌われる草ですが、葉をからめてヒッカケー（引っ張り合い）をして遊びます。

ソテツ

【方言名　スーティーチャー・スーティーチ（実）ヒーヒーグワー・ムックー】

葉でセミやバッタを入れる虫かごを編むことができます。また、雌株の赤い実でコマを作って遊びます。

アダン

【方言名　アダニ・アダニバー】

葉で風車を作ります。また、旧盆に実を供えた後、子どもたちは「ディー、アダニ　オーラサ。（さあ、アダン投げをしよう）」とお互いに投げ合い、ぶつけ合って遊んだそうです。

フクギ

【方言名　フクジ】

葉に穴をあけて、サバグワー（ぞうり）を作って遊びます。

以上が、町民のみなさんからうかがった方言名と遊び方の一部ですが、懐かしいと感じるのは五十代以上の方々かもしれませんね。久々に童心にかえって子どもたちと一緒に作ってみては？

参考文献

・『西原町の自然　～動物・人と自然の関わり～』／西原町教育委員会発行

・おきなわ　あそびの図鑑②　楽しく作れる「伝承葉っぱあそび」／沖縄出版発行

～地域情報コーナーをご利用ください～

西原町立図書館内・地域情報コーナーのパソコンは調べものをするのにとても便利です！タッチパネル形式で、画面に触れるだけで簡単に操作することができます。西原町の色々な情報が満載で、動植物は約３００について調べることができます。ぜひ今回紹介した植物をさがしてみてください。方言の音声も聞くことができますよ♪

ご来館のさいには、ぜひ立ち寄ってみてくださいね！

お問合せ先：西原町立図書館町史編集係　TEL：944-4998　FAX：944-4997　HP:http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_history/index.html

役場内パソコン室 パソコン講習会のお知らせ

日　程	講　習　内　容	時　間	場　所
9／19（水）・9／20（木） （合計２日間：約４時間）	インターネット講習会 （ホームページの検索方法・セキュリティについて・電子メールの送受信方法等）	13：30～15：30	西原町役場内 第３庁舎（地域情報センター） １階　パソコン室

講習会で使うパソコンの環境について◆ＷｉｎｄｏｗｓＸＰ◆ＩｎｔｅｒｎｅｔＥｘｐｌｏｒｅｒ６.０

応募方法　**9/3（月）～9/7（金）午前9時より**　**電話受付**（電算係：☎945-5029）

午前９時～午後５時（12時～１時を除く）

※先着順とし定員18名に達し次第、締め切りとなります。

※申込みが多い場合は、キャンセル待ちとして５名まで受付をします。キャンセル待機者のためにもキャンセルする場合は9月13日（木）までにご連絡下さい。

※キャンセル待機者への連絡はキャンセルがあった場合に限り連絡いたします。連絡時間などの詳しいことは受付の際に確認します。

教材テキスト　テキスト代：無料

教材は役場にて準備いたします。

応募対象者

1. 西原町民、町外から西原町に通勤、又は通学する方。
   （事業所においては1事業所1人迄とさせて頂きます）
2. はじめてインターネットを利用する方。
3. マウスの操作方法やローマ字にて文字入力を習得している方。

※役場敷地内の駐車場は台数に限りがあります。受講当日はバスやタクシーのご利用をお勧めします。

パソコン室オープンカレンダー（8月）

塗りつぶし の部分はお休みです

オープン時間：午前9時～12時 午後1時～4時30分

※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります。

日	月	火	水	木	金	土
午前			1	2	3	4
午後						
5	6	7	8	9	10	11
			午後	午後	午後	
12	13	14	15	16	17	18
			午後	午後		
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。
お問い合わせは電算係（☎945－5029　FAX835－8166）まで！

玉那覇相談員のワンポイントアドバイス

地域で見守る高齢化社会

わが国の高齢化の進行は少子化と相まって歯止めが効かず、超高齢化社会と言われて久しい。具体的には人口の５人に１人、２５００万人が65才以上の高齢者であり、その内半数近くが高齢者のみで生活している。全国の消費者相談現場においても、高齢者の相談が年々増加している。このような中で、埼玉県の認知症の老姉妹が悪質なリフォーム販売で５０００万円の被害に遭い、自宅の競売で発覚する事件が大きくマスコミに取り上げられ、社会問題となった。高齢者のトラブルの１／４が80歳以上。高齢者を悪質業者がターゲットにする一つに、本人が騙されたことに気づかないことや、被害に遭っても子供達に迷惑をかけたくない等で、誰にも相談しないことが挙げられる。これではこれからの高齢化社会が悪質業者のやり得、逃げ得の餌食になりかねない。周りの者（高齢者予備軍）で見守る意識作りを広げようと、国も啓発に乗り出した。ひいては未来の介護保険等の財源にもかかわること、高齢者の大切な老後の貯えを悪質業者に奪われることのないよう、町民の「気づき」のアンテナに相談室からは、最新トラブル情報の発信に努めたい。

さて、高齢者の消費者トラブルは訪問販売によるものがほとんどである。

- **「電話代が安くなります…」いつもの電話会社だと思っていたら…。**
- **過去に浄水器を購入していたので、いつものメンテナンス業者だと思い…。**
- **貯水タンクの掃除だと思っていたら、いつの間にか浄水器を買うはめに…。**
- **役場からの健康チェックと思い…。**

悪質業者は販売目的を告げずに近づいて来る。故意に誘導するのはお手のもの。相手の勘違い、思い込みをうまく利用し、どんどん話を進め、契約を取りつける。後で騙されたと消費者が訴えても、嘘は言っていないと言い張る。ちなみに「役場から来た」と言ったではないかと反論すると「役場の方角から来た」と言ったまでだと返ってくる。勘違いは誰にもある。大事な契約には、重ね重ねの確認が重要なことは言うまでもない。販売目的を告げない突然の勧誘には、きぜんと断ること。人の好いあなたの何気ないおしゃべりから、相手は情報を引き出す。言葉のキャッチボールはしない。（長くなると断りにくいもの）

（ひとこと）「要りません」で断りましょう！

お知らせでーびる

町県民税（2期分）は8月31日（金）が納期です

平成19年度 町県民税 2期分の納期限は、8月31日（金）となっています。納め忘れのないよう、期限内納付をよろしくお願いします。

町税の納付は、口座振替を利用すると便利です。

また、固定資産税1期分、軽自動車税・町・県民税 1期分をまだ納付されていない方は、早めに納めて下さい。町税の未納・滞納が続きますと滞納処分される場合があります。

平成19年度各町税目の納期

税目＼納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	7/2	8/31	10/31	H20 1/31
固定資産税	5/1	7/31	12/25	H20 2/29
軽自動車税	5/31			

【お問い合わせ】税務課　徴収・収納係　☎945・4729

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請

毎年、申請に基づいて沖縄海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿が作られます。名簿に登載漏れになりますと、たとえ選挙権はあっても投票することができませんので、次の何れかの一つに該当される方は、必ず定められた期間内に申請して下さい。

①海区に沿う市町村内（西原町内）に住所又は事業場を有するものであって1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事するもの（法人を含む）

②知事の権限によって上記該当者の範囲を拡張せられたもの。

③海区漁業調整委員会の委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であってその委員又はその役員に就任後右記1、2に該当しなくなったため選挙権を失ったもの（この場合に該当するものは委員又は役員でその任期中及び退任後に最初に行われる選挙に限る。）

【申請の現在日】平成19年9月1日

【申請の期間】平成19年9月1日～9月5日

【申請書の配布及び提出の場所】選挙管理委員会（総務課内）

☎945・5011

毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計特別調査を実施します。この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的をもつ大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけ統計調査員が訪問して調査票を作成いたします。

調査票に書かれた事柄は「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

ご多忙のこととは思いますが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ】沖縄県企画部統計課　人口社会統計班　毎勤担当　☎866・2050　FAX866・2056

上級救命講習募集案内

大切な人が倒れたとき、あなたはその人を救えますか？

生活の中でいつ起こるかわからない急病やけがに備え、応急手当の方法を学びましょう。

あなたの迅速な119番通報と救命処置で、この大切な命のリレーをスタートさせてください。

【日時】平成19年9月8日（土）午前9時～午後6時

【場所】東部消防本部講堂

【対象】東部消防管内に住所を有する者で、最後まで講習を受けることが出来る者

【募集定員】40人

【受講料】無料

【申込方法】東部消防組合消防本部警防課へ専用用紙にて直接申し込んでください。

【申込期間】平成19年8月16日（木）～9月6日（木）午前9時～午後5時（土、日曜日、祝祭日を除く）

※定員に達し次第、締め切ります。

※受講修了者には「上級救命講習修了証」を交付します。

【お問い合わせ】東部消防組合消防本部警防課（仲村）　☎946・9999

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第二条第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所の一部を改正する件について

1 改正の趣旨

平成18年2月に改正された「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」は終戦前に外地に設置されたハンセン病療養所に入所されていた方に対して、補償金の支給をするものです。現在、小鹿島更正園（韓国）と楽生院（台湾）が指定されておりますが、南洋諸島に設置された四療養所が追加指定されましたので、お知らせします。

2 今回新たに追加された国外ハンセン病療養所

・旧南洋庁に設置されたサイパン癩療養所

・旧南洋庁に設置されたヤルート癩療養所

・旧南洋庁に設置されたパラオ癩療養所

・旧南洋庁に設置されたヤップ癩療養所

3 支給対象者

終戦前（昭和20年5月15日までの間）に右記2の四国外ハンセン病療養所に入所されていた方で、生存している者（本人のみが請求でき、遺族等は請求できません）

4 請求の期限

平成23年2月9日まで

＊請求の手続きは、厚生労働省健康局疾病対策課（ハンセン病係）へ直接の申請となります。

【お問い合わせ】厚生労働省連絡先　☎03・5253・1111（内線2369）　FAX03・3593・6223

※広告を掲載してみませんか！　お問い合わせは、（株）尚生堂 TEL876-2232 まで。

古代の時代から伝わり続けた「紙」
文化の水先案内に等し

紙は生きている

いつの時代にも紙は
人々のメッセージを伝え
果てしなく文明を背負ってゆく

これからも紙と共に
文明のつなぎを太くつないで
進むことを決意いたします。

和洋紙・IT関連用紙・紙製品卸
株式会社 紙商
〒901-2133 浦添市城間4-24-2
TEL 098－876－3171㈹ FAX 098－879－9663

おきなわマラソン「参加記念Tシャツデザイン」募集

おきなわマラソンの参加記念Tシャツに使用するデザインを募集します。

【応募作品の内容】

1 応募作品は未発表のもの

2 写真、イラスト、CGなど表現方法・モチーフは自由

3 おきなわマラソンを国内外にアピールするもので、「沖縄」をイメージするもの

4 マラソンをイメージし、明るくポップな作品に仕上げたもの

5 親しみのもてる、誰もが着たくなるようなデザインであること

6 作品は、デザインと「おきなわマラソン」か「OKINAWA MARATHON」のいずれかの文字と組み合わせたものを1点とする

7 Tシャツの生地は紺色とする

【応募作品の規定】

・応募点数制限なし

・用紙のサイズはA4判用紙を使用すること。ただし、用紙1枚に1作品、また作品に簡単な説明をつける。

・住所、氏名、年齢、職業、電話番号を別紙用紙に明記し（裏へ貼り付け、氏名には「ふりがな」をつける。学生は学校名、学年の記入する。

・使用する色は、3色以内（但し、紺色は1色とは数えない）とする。

【表彰】採用された作品については、賞金及び記念品を授与する。優秀作品（1点）…賞金10万円　佳作（2点）…賞金1万円　※発表は、9月上旬に入賞者に通知します

【応募締切日】平成19年8月13日（月）午後5時（当日消印有効）

【応募先】おきなわマラソン実行委員会事務局に郵送、または持参。〒904－0031　沖縄市上地2－17－14　☎930・0088　FAX930・0101　www.okinawa-marathon.com　e-mail:info@okinawa-marathon.com

めーばる農園で家庭菜園しませんか

JAおきなわ西原支店では、野菜や花の栽培を通し、農業と触れ合い、自然を親しむ場づくりとして、めーばる農園（東部消防西原出張所裏）を開設しています。利用を希望する方を募集しますので、ご希望の方はJA西原支店へお申込ください。

【利用期間】2年間

【面積】一世帯当たり10～15坪

【利用料金】1m当たり年間100円

【対象者】西原町在住者

【募集期間】平成19年8月20日まで

【募集区画数】20区画

※応募者多数の場合、JAが抽選を行い、応募者へ結果を連絡いたします。

【お問い合わせ】JAおきなわ西原支店　☎945・5225

第5回「コールセンターエントリー講座」受講生募集

【講座日程】平成19年9月3日（月）～10月5日（金）午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）

【対象】県内在住の求職者でコールセンターへ就職を希望する方

【定員】20名（面接による選考あり）

【会場】エンパクト研修センター（那覇市西3－14－6）

【内容】コールセンターに必要なコミュニケーション講座、パソコン講座及び企業体験

【受講料】無料（テキスト代も無料）

【申込方法】申込用紙を記入の上、会場へ持参または郵送して下さい。

【締切日】8月24日（金）午後4時必着

※パソコン初心者向けに、別途8月20日（月）より「パソコン入門講座」5日間あり。

【お問い合わせ】（財）雇用開発推進機構　エンパクト研修センター　☎860・7259

植物防疫法が改正されました

平成19年4月12日から、沖縄県から持ち出せないものに、サツマイモやカンキツ類の苗木に加え、一部のミカン科植物の苗木類が新たに追加されましたので、ご注意ください。

【持ち出せないもの】

カンキツ類の苗木※

追加　ゲッキツの苗木※

追加　サルカケミカンの苗木など

【病害虫】カンキツグリーニング病　ミカンキジラミ

※検査に合格すれば持ち出せますが、事前に必ずお問い合わせください。

【お問い合わせ】那覇植物防疫事務所　☎868・1679　http://www.pps.go.jp

愛の贈り物

【町人材育成会へ】字嘉手苅117番地2　新中糖産業株式会社（代表取締役社長・福里重盛）様より50万円

町産業通り会（会長・新川凌市）様より30万円

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（午後12時～午後1時は昼休み）
月／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
火／一般相談　伊禮ウニ枝
水／一般相談　岸本ヨシ子
木／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
金／一般・専門相談（児童悩み・家庭問題）岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内　総合相談所　☎835・8822　月・木は電話予約要（945・3651）

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金　午前8時30分～午後5時15分（午後12時～午後1時は昼休み）
教育委員会内相談室
問合せ／944・3603（内線510）
相談員／末吉良治、浦添道子、玉城藤子

行政相談 ●行政に対しての苦情や要望
随時　設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課（10時～12時・13時から～16時）相談員／946・6404（大城恵子）945・5484（平良ヨシ江）945・4533（西原町企画政策課）

窓口相談 ●何でも相談
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌週）午前10時～午後4時　企画政策課（午後12時～1時昼休み）問合せ／945・4533相談員／玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み
随時　相談員／玉城藤子・知花正　玉那覇良江・安里政雄
問合せ／945・5011（総務課）

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
随時　町役場福祉課　問合せ／945・5311
相談員／946・2617（奥原陽子）
相談員／945・1747（玉那覇俊雄）

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時　相談員／946・4411（安谷屋千恵子）

精神障害相談 ●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時　城間医院問合せ／945・4551　医師／城間政州

地域包括支援センター ●在宅介護の相談
24時間体制　介護老人保健施設西原敬愛園
問合せ／882・0117　相談員（玉城・与那嶺・新垣）

※広告を掲載してみませんか！　お問い合わせは、（株）尚生堂 TEL876-2232 まで。

フォートスタジオ
さわふじ
〒903-0102　沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅44-2
☎098-945-9559　FAX098-945-9587
携帯　090－1363－6800

トーカチ・カジマヤー
出張撮影承ります
生年祝いの出張撮影
古い写真の修復・証明写真

図書館だより

第34号 西原町立図書館
TEL. 944-4996　FAX. 944-4997
Eメール　library@town.nishihara.okinawa.jp

町立図書館
マスコットキャラクター

夏休み期間中（7月21日～8月29日）　9時30分に開館します！！

夏休み期間中のみ、通常より30 分早く開館します。9 時30 分から10 時まではカウンターでの資料の貸出手続、レファレンス、AV コーナー・パソコンの利用手続はできませんのでご了承ください。（返却のみカウンターで対応）自動貸出機は利用できます。
多くの皆様のご来館をお待ちしています。

西原町立図書館開館3周年記念　第12回講演会

演題　沖縄問題雑感
～沖縄県副知事の経験を通して～

講師　牧野　浩隆 氏（前沖縄県副知事）

日　時：平成19年8月21日（火）
午後6時30分～8時30分
場　所：西原町立図書館　2階集会室
対　象：一般利用者（入場無料）

平成16年8月の開館以来、多くの皆様に利用されている町立図書館は平成19年4月に入館者50万人を達成しました。「文教のまち西原」の生涯学習拠点施設としてさらなる図書館サービスを展開していきたいと考えています。
今回、開館3周年を記念して講演会を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

講師略歴

- 1940 年　石垣市生まれ
- 1964 年　大分大学経済学部卒業
- 1964 年　琉球銀行入行
- 1968 年　カリフォルニアウェスタン大学大学院修士課程修了

さらに、琉球銀行首里支店長、取締役調査部長、取締役総合企画部長、常任監査役などを歴任

- 1999 年　沖縄県副知事就任
- 2006 年　沖縄県副知事退任

初代沖縄県立博物館・美術館長（予定）
主な著書：「沖縄経済を考える」、「戦後沖縄の通貨」、「再考沖縄経済」、「戦後沖縄経済史」（共著）ほか

NO! WAR

「終戦の日」特別企画展
西原の戦争遺物展

主旨：西原町内で収集した戦争遺物をとおして戦争の悲惨さを考える。
期間：平成19年8月9日（木）～8月21日（火）
場所：西原町立図書館　1階エントランスホール
主催：西原町教育委員会
問い合わせ先：西原町教育委員会 生涯学習課　☎945－5036

図書館カレンダー

8月　AUGUST

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月の休館日

開館日
（7月21日～8月29日）
【火～金】
午前9時30分～
午後7時
【土・日】
午前9時30分～
午後5時
　は休館日です。

休館日
毎週月曜日
館内整理日
（第3木曜日）

9月　SEPTEMBER

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	12	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

9月の休館日
17日 敬老の日　18日 振替　23日 秋分の日

夏休み特別上映会

日時：8月1日～29日 毎週水曜日（5回）
午後2時～
場所：町立図書館　2階集会室
対象：小学生
内容

月日	作品名
8/1（水）	へちまの観察 おもりでうごくおもちゃ
8/8（水）	山ねずみのロッキーチャック
8/15（水）	夏の星　星座と星の動き 音を調べる
8/22（水）	盲導犬クイールの一生 マザー・テレサ
8/29（水）	コンチュウのかんさつ じしゃくであそぼう

おはなし会のお知らせ

日時：8月12日（日）、26日（日）午後2時～
場所：おはなしのへや
おはなしボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

紙芝居上演のお知らせ

日　時：8月4日（土）、18日（土）午前10時30分～
場　所：おはなしのへや

＊上映会のお知らせ＊

日時：8月19日（日）午前11時～
場所：西原町立図書館　2階集会室
作品：『14ひきのせんたく』

ボランティア募集しています！！

① おはなしボランティア
②新聞クリッピングボランティア
③書架整理や修理等ボランティア
興味・意欲のある方の参加をお待ちしております。
お気軽にお問い合せ下さい。

気をつけて！

太陽の季節、車内や直射日光が当る場所に本やCD、DVD、ビデオを置きっぱなしにすると、変形や変色してしまう恐れがあります。場合によっては、弁償していただくこともあります。尚、DVD・ビデオの場合、著作権料が含まれており、高額になりますので、ご注意ください。

6月	開館日数	24日		
来館者数	15,670人（1日平均653人）			
貸出点数	22,831点（1日平均951点）			
一般図書	10,221冊	郷土資料	503冊	
児童図書	2,882冊	ヤング・アダルト	1,326冊	
絵本	3,300冊	雑誌	1,594冊	
紙芝居	506点	視聴覚資料（CD・DVDなど）	2,499点	

生涯学習だより

第136号　平成19年8月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770

講座・学級案内

学級・講座名	内　容	対象	期間	場所・時間	定員	申込期間	備考	連　絡　先
子ども英語教室	遊びながら楽しく英語に触れ親しむ	町内在住小学1～3年生	9月6日～12月27日 毎週木曜日（全17回）	西原町中央公民館 15:45～16:45	20名	8月13日（月）～8月31日（金）	教材費は自己負担	西原町中央公民館 ☎ 945－3657
自然とふれあう親と子のつどい『親子サマーキャンプ』	体験キャンプ（テント、野外料理、登山、ナイトウォーク等）	小中学生の親子	9月15日（土）～9月16日（日）	石川少年自然の家 初日 8:45～ 翌日 12:30	20組	8月14日（火）～8月24日（金）	参加費用2,000円を予定	石川少年自然の家 ☎ 964－3263

☆詳しい講座の内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい！☆

◆本場のボストン料理に舌鼓◆

6月14日（木）、町中央公民館でボストン料理教室が行なわれました。

国際交流員のホルブラウ・ヒラリーさんを講師に迎え、ボストンの家庭料理であるクラムチャウダーやチョコチップクッキーの作り方を教わり、みんなで美味しくいただきました。

料理教室の様子

第27回西原町青少年健全育成町民総決起大会 600名参加！

☆世界一の音色をバックに青少年健全育成を街頭でアピール☆

第27回西原町青少年健全育成町民総決起大会（主催：西原町青少年健全育成協議会）が7月6日（金）に西原町中央公民館で行われた。大会では、町内小中高等学校、PTAの代表が、「家族団らん」や「家庭について」等、様々な意見発表を行った。

また、大会終了後、西原高等学校マーチングバンドを先頭にサンエー西原シティまでをパレードし、「深夜はいかい防止」等をアピールしました。

【意見発表者】

平安座　琴　乃　（西原東小学校6年生）　「家族団らん」
成　底　里　紗　（西原南小学校6年生）　「あなたのパラシュートは何色？」
與那嶺　愛　梨　（西原中学校2年生）　「暖かい家庭」
岸　本　美　桜　（西原高等学校1年生）　「親の協力」
城　間　佳　美　（坂田小学校PTA）　「我が家の家族団らんについて」

【大会宣言】

一、青少年への愛の一声運動を積極的に展開しよう。
一、青少年の深夜はいかいをなくそう。
一、家族で会話を持ち、明るく楽しい家庭づくりを目指そう。
一、地域が一体となり、青少年を「事件・事故」から守ろう。
一、ちゅらさん運動で犯罪のない安全安心なまちづくりに努めよう。

※ちゅらさん運動とは、「県民一人、一人がリーダーとなって、総ぐるみで小さなことでも安全安心のために努力していきましょう。」という取り組みです。

◆夏（8月）の夜間巡回指導（毎週金曜日）21：20町役場集合◆

◇ 西原町体育協会　各競技結果 ◇

各区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会

6月24日（日）
西原町民体育館

順　位	優　勝	準優勝	3　位	
男　子	与那城	美　咲	翁　長	西原ハイツ
女　子	兼　久	翁　長	上　原	内間団地

各区対抗卓球大会

7月8日（日）
西原中学校体育館

順　位	優　勝	準優勝	3　位
団体戦	翁　長	小波津団地	内間団地

各区対抗ソフトボール大会

7月15日（日）
南小・西中運動場

順　位	優　勝	準優勝	3　位
大会延期のため、来月号掲載！！			

西原町体育協会主催の各区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会と西原町空手・古武道大会が町民体育館で6月24日（日）、各区対抗卓球大会が西原中学校で7月8日（日）に行われました。尚、各区対抗ソフトボール大会は延期となりました。

結果は次のとおりです。

西原町空手・古武道大会

6月24日（日）
西原町民体育館

順　位	優　勝	準優勝	3　位	
型（一般男子）	翁長 俊行	与那嶺 正則	山田 展聖	
型（壮年）	平良 久仁夫	宮平 雅司	末吉 健次	
型（女子）	奥間 優子	平安座 美和	屋良 陽子	
サイ（成年男子）	与那嶺 正則	平良 武蔵	佐久田 司	
サイ（壮年）	平良 久仁夫	宮平 雅司		
サイ（女子）	奥間 優子	平安座 美和		
棒（成年男子）	与那嶺 正則	佐久田 司	平良 武蔵	
棒（壮年男子）	平良 久仁夫	宮平 雅司		
棒（女子）	屋良 陽子			
個人組手	山田 展聖	翁長 俊行	豊里 裕紀	末吉 健次
団体組手	比嘉道場A	比嘉道場B	玉城道場	

青少協事業　～親子手づくり交流会～

さぁ夏だ！今年もやるぞ！「しっくいシーサー」づくり！

趣旨：親子の体験活動を通して、親子のふれあいを図り、親と子の心を結び、思い出づくりと青少年の健全育成を図る。

日　時　　平成19年8月19日（日）午前9時～
場　所　　西原南小学校　ピロティー
材料費　　1体につき1,000円程度（当日徴収）
定　員　　親子25組（町内在住）
持参するもの　ヘラ（なめらかにするもの）、新聞紙4～5枚
申込期間　　平成19年8月6日（月）～8月15日（水）電話申込
申込先　　西原町青少年健全育成協議会（教育委員会生涯学習課内）
☎ 945－5036　FAX 945－6770

西原町3館児童館合同行事

あそびのかんづめ
ドッカーン!!行かん?じどうかん

【内　容】
舞台発表、工作コーナー、ゲームコーナー
幼児コーナー、ものづくりサマーコーナー 等

日　時：平成19年8月18日（土）午後1時～
場　所：西原町中央公民館

みんな遊びにおいで～！！

催し物案内

事業名	日　時	場　所	備　考	連絡先
西原町陸上競技大会要項説明会	8月1日（水） 19:00～	西原町陸上競技場会議室	参加申込書配布	西原町体育協会（西原町民体育館内）945-8095
第1回 中頭郡ゴルフ大会	8月8日（水） 12:30～	沖縄国際ゴルフ倶楽部	中頭郡体育協会	
中頭郡夏季大会	8月11日（土）、12日（日）	中頭郡各市町村		
	8月18日（土）、19日（日）			
	8月25日（土） 9:00～	嘉手納高校体育館		
沖縄料理に挑戦　ちんすこう	8月4日（土） 14:00～16:00	坂田児童館 （定員：10名）	材料費50円自己負担	坂田児童館 944-6308
ダンボールで遊ぼう	8月6日（月） ～ 8月11日（土）	坂田児童館	都合によりできない日も有	
スポーツちゃんぱら	8月7日（火） 14:00～16:00	坂田児童館	宮国 貴子先生	
あかちゃんとあそぼう	8月8日・15日（水） 10:00～11:00	坂田児童館		
夏休み親子工作会	8月8日（水） 14:00～17:00	西原児童館 （内容：貝がらのふでたて）	（要申込）材料代実費	西原児童館 945-4393
トランポリン	8月11日（土） 15:00～16:00	西原児童館		
ものつくりサマースクール	8月18日（土） 14:00～17:00	西原町中央公民館（主催：沖縄総合事務局）	要申込（定員：小学生30名）	
習字教室①②	8月21日（火）、8月22日（水）	西原児童館（15:00～16:00）	要申込	
火災避難訓練	8月23日（木） 未定	西原児童館		
習字教室	8月3日（金）、8月10日（金）	西原東児童館（10:00～11:00）	定員：10名	西原東児童館 944-0976
おもしろ実験教室（アイス＆コーンを作ろう）	8月7日（火） 14:00～17:00	西原東児童館（定員：15名）	材料費として100円負担	
トランポリン	8月28日（火） 15:00～17:00	西原東児童館		

※詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい！